

## 預金口座を開設されるお客さまへ

近年、金融機関の預金口座を利用した「振り込め詐欺」や「架空請求詐欺」、「交際あっせん詐欺」等の金融犯罪が数多く発生し社会的にも大きな問題となっております。当組合では、口座の不正利用を未然に防ぐため、口座を開設されるお客さまに下記事項についてお願いしております。お客さまにはご不便、お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【 口座開設にあたってのお願い 】

#### ■最寄りの店舗をご利用ください

口座開設は、ご自宅や勤務先に近く、ご利用に便利な店舗にてお手続きください。遠隔の店舗での口座開設を希望される場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては口座開設をお断りすることがございます。

#### ■ご本人確認のため、写真付きの本人確認書類をご提示ください

ご本人さまであることを確認させていただくため、運転免許証、マイナンバーカードなどの写真付きの本人確認書類をご提示ください。写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合には、当組合において必要とする判断の方法により、ご本人確認をさせていただきます。

#### ■多数の口座開設はご遠慮ください

すでに当組合に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座の開設を希望される場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

### 【 法人名義の口座を開設されるお客さまへ 】

#### ■下記の公的確認書類をご提示ください（写しを取らせていただきます）

- ・履歴事項全部証明書
  - ・法人の印鑑証明書
  - ・所轄税務署あての法人設立届出書（※設立後6か月以内の法人先に限ります）
  - ・主たる事業の許認可証（有効期限内のもの、許認可が不要な事業の場合は不要です）
  - ・建物謄本もしくは賃貸契約書（支店および営業所等の口座名義での取引を希望する場合）
  - ・手続きに来店される方の「公的な本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）」
- その他、来店される方と法人さまの関係確認のため委任状等の提示をお願いいたします。

#### ■法人口座の開設にあたっては、一定のお時間をいただき事前の確認をさせていただきます

確認には、概ね2週間かかりますのでご承知おきください。なお、お申込にお応えできず、口座開設をお断りすることがあります。この場合でもご提示いただいた書類の写しは返却いたしません。予めご了承ください。

### 【 法人格のない団体名義の口座を開設されるお客さまへ 】

#### ■法人格のない団体のお客さまは、下記の書類をご提示ください（写しを取らせていただきます）

- ・団体の規約または会則
  - ・団体の総会議事録
  - ・直近の収支（会計）報告、予算計画書（設立間もない団体）
  - ・役員名簿
  - ・団体の活動実績がわかる資料
  - ・代表者さま、及び来店者さまの「公的な本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）」
- 代表者さま以外の方がご来店される場合は、委任状の提示をお願いいたします。



#### ■法人口座の開設にあたっては、一定のお時間をいただき事前の確認をさせていただきます

確認には、概ね2週間かかりますのでご承知おきください。なお、お申込にお応えできず、口座開設をお断りすることがあります。この場合でもご提示いただいた書類の写しは返却いたしません。予めご了承ください。